

金保福第 571 号

令和 6 年 7 月 10 日

各保険薬局 管理薬剤師 様

国民健康保険金ヶ崎診療所

所長 阿 部 俊 和

(公印省略)

院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコルについて

当診療所の院外処方箋応需につきましては、平素から格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、当診療所では、「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（平成 22 年 4 月 30 日付け医政発 0430 第 1 号厚生労働省医政局長通知）に基づき、薬物治療管理の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者への薬学的ケアの充実や待ち時間短縮、処方医及び保険薬局の負担軽減を図ることを目的に、院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコルの運用を開始することとしました。

つきましては、本運用について別添のとおり取りまとめましたので、ご承知おきいただくようお願いいたします。

【担当】 国民健康保険金ヶ崎診療所 薬剤科

TEL : 0197-44-2121

FAX : 0197-44-2307